

良宝園通所介護事業所利用料金表

令和4年10月1日現在

◎通所介護利用料(1日あたり)

単位:円

| 介護度 | 基本単位 | 入浴加算 | サービス提供体制強化加算(1) | 科学的介護推進体制加算(月) | 介護職員処遇改善加算 I (59/1000) | 介護職員特定処遇改善加算 (12/1000) | 介護職員ベースアップ等支援加算 (11/1000) | ☆合計(地域加算込) | 食費 | 自己負担額計 |
|------|-------|------|-----------------|----------------|------------------------|------------------------|---------------------------|------------|-----|--------|
| 要介護5 | 1,142 | 40 | 22 | 40 | 71 | 14 | 14 | 1,338 | 690 | 2,028 |
| 要介護4 | 1,018 | | | | 64 | 13 | 12 | 1,201 | | 1,891 |
| 要介護3 | 896 | | | | 57 | 11 | 11 | 1,065 | | 1,755 |
| 要介護2 | 773 | | | | 49 | 10 | 10 | 928 | | 1,618 |
| 要介護1 | 655 | | | | 42 | 9 | 8 | 797 | | 1,487 |

※科学的介護推進体制加算は月1回算定の為、上記の合計には含まれません。

※地域加算(6級地)とは、基本単位にその他加算を足した金額に10.27円を乗じた額になります。

※入浴加算は体調不良などで入浴を中止した場合は加算されません。

※自己負担額は目安になります。1ヶ月の利用料は計算方法により、金額が若干異なる場合があります。

(上記料金表は、1割負担での料金表示です。負担割合が異なる場合は合計×負担割合でご計算ください)

※事業所が送迎を行わない場合は、片道につき47円減算となります。

◎その他利用料金について

*レクリエーションの材料費等を、実費負担して頂く場合がございます。

*ご不明な点がございましたら、生活相談員までお問い合わせ下さい。

◎第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)

| サービス名称 | サービスの単価等 | 基本利用料 | 利用者負担 1割 | 利用者負担 2割 | 利用者負担 3割 |
|------------|--------------------------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|
| 通所型サービス1回数 | 事業対象者・要支援1 週1回 380単位(月4回まで) | 3,902円 (1回あたり) | 391円 | 781円 | 1,171円 |
| 通所型サービス1 | 事業対象者・要支援1 1,655単位(月4回超) | 16,996円 (1月あたり) | 1,700円 | 3,400円 | 5,099円 |
| 通所型サービス2回数 | 事業対象者・要支援2 週2回 391単位(月8回まで) | 4,015円 (1回あたり) | 402円 | 803円 | 1,205円 |
| 通所型サービス2 | 事業対象者・要支援2 3,393単位(月8回超) | 34,846円 (1月あたり) | 3,485円 | 6,970円 | 10,454円 |

※上記の基本利用料は、杉戸町長が告示で定める第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)の金額に相当する金額であり、第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)の金額が改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

※地域加算(6級地)とは、基本単位に処遇改善加算を足した金額に10.27円を乗じた額になります。
※1月あたりの利用料に加え、1日690円の食費がかかります。

○その他の利用料金について

※レクリエーションの材料費を、実費負担していただくことがございます。

※ご不明な点がございましたら、生活相談員までお問い合わせください。